今後を見通した島根県の教育の在り方について --次期しまね教育ビジョン策定のために--答申 (案)

令和元年 12 月 島根県総合教育審議会

1.はじめに

私たちを取り巻く環境の変化は、今日、想像を上回る早さで、しかも地球規模で進行しており、とりわけグローバル化の進展やAIに代表される技術革新は、数年前には想像もできなかった形で、日々の暮らしに既に大きな影響を及ぼしている。

このような Society5.0 と呼ばれる奔流の中に子どもは生まれ、あっという間の教育期間を過ごし、そして 18 年後には成人として未来の社会を担うこととなる。もちろん人生 100 年時代といわれる長寿社会においては、教育期間も長期化し、生涯学び続ける力が求められることになろう。しかしそれでもやはり、幼児教育に始まり初等・中等教育へと続く人格形成期の学校教育の時代が、子どものその後の人生にとって、特別な意味を伴って重要であることに変わりはない。地域の教育は、そのような意味で、一人一人の子どもに対して大きな責任を負っている。

島根県では、約10年前に海士町で始まった高校魅力化の取組みをモデルとし、「教育の力を地域の力に、地域の力を教育の力にする教育活動」によって、一人一人の子どもの学びに向かう意欲を引き出し、生きる力を育む「教育の魅力化」を展開し、全国的な注目を集めてきた。その理由は、消滅の危機にあった学校や地域の人口がV字回復するという目に見える劇的な成果が上がったことにもよるであろうが、より本質的には「ふるさと(限られた土地の風土や人々の暮らし)とつながって生きること、かかわりあって学ぶこと」の中にこそ真の主体的な学びがあり、そうしたつながりやかかわりを支援することの中にこそ真の教育の力があるということの発見だったのではなかろうか。現代の都市的な日常の中では失われてしまった「地域社会とのつながりやかかわり」が、島根の各地域には豊かに息づいており、それを固有の教育資源として再開発し活用することで、子どもの主体的な学びを引き出すことが「教育の魅力化」の意味であったが、奇しくもこの試みは、令和2年度より小学校において全面実施となり、以降、中学校、高等学校へと順次展開されていく新たな学習指導要領の方向性(主体的・対話的で深い学び、社会に開かれた教育課程)とも軌を一にするものでもあった。

島根県総合教育審議会は、平成31年3月6日付で島根県教育委員会より、今後を 見通した島根県の教育の在り方について諮問を受け、以来、上述のような現在、近未 来の教育の動向や、島根県が進めてきた教育の特質を踏まえ、7回に及ぶ議論を重ね てきた。この答申においては審議の結果を総括し、基本理念、人間像、育成したい 力、充実させたい教育環境を提示することで、今後およそ5年を目途として島根県の 教育がめざすべき姿を示した(その骨格を、別紙 構成図として示した)。

本答申が次期しまね教育ビジョンの策定に役立てられることを願う。

2. 基本理念

「ふるさと島根を学びの原点に

未来にはばたく 心豊かな人づくり」

グローバル化の進んだ現代社会は、身近な日々の暮らしが世界の課題と直結した社会でもある。環境、貧困、人権、平和、開発などの諸問題に対して「世界的な視野で考え、身近なところから取り組む(think globally, act locally)」ことが求められている所以であり、2030年までに持続可能な社会を目指す世界のマスタープランとして国連が掲げる SDGs を教育の中心に置く取組みも進められているところである。こうした趨勢の中、冒頭に述べたように、子どもが自身の生まれ育った地域との確かな絆を原点として主体的な学びを立ち上げようとする島根県の教育魅力化の取組みは、先進的かつ意欲的な教育改革の試みであろう。

総合教育審議会の議論では、教育魅力化の取組みを、人口減に対する対策(子どもの島根県外への流出をくい止めたり、県外の子どもを積極的に呼び込むこと)として位置づけるのではなく、「ふるさと島根を学びの原点にもつ」ことの教育上の重要性や先進性について意見の一致をみた。家族に愛され、地域の人々から大切にされて育っこと、また豊かな自然・歴史・伝統・文化・産業など地域の資産を直接経験することの中から、子どもの自己肯定感(周囲の人々や生まれ育った地域を好きだと感じ誇りに思う気持ちが育ち、それが自分の存在への感じ方に反映された結果、自分を肯定的に捉えようとする気持ち)が育ち、そこを原点として、自分のしたいこと、するべきことを発見し、地域社会や日本の将来、あるいは世界の未来にはばたこうとする心豊かな人を育てたい。

審議会においては、そのために必要な教育として、地域社会の良い面ばかりではなく、人口問題をはじめとする深刻な状況、厳しい現実と向き合う力を育てることも重要な取組みであるという意見や、外から与えられる問題を解くばかりではなく、今後の社会では、自ら問題を発見したり解くべき課題を創ったりする力を育てる必要があるとの意見が出された。そうしたふるさと島根での学びを自らの原点にもつ人は、県内に留まり島根の未来を創る人や、どこにいても島根を想う人、あるいは世界を島根に呼び込もうとする人に育つ。このようにして、将来の島根の発展を築いていく多様な人を育てることが、教育の側からの人口減対策ではないかということで、議論の一致をみた。

3. 育成したい人間像 育成したい力

現行の教育ビジョン(第2期しまね教育ビジョン)では、教育目標として3つの力が想定され、そのような力を備えた人物像を、次のように提示している。

- 1. 向かっていく学力(夢や希望に向かって主体的に学ぼうとする人を育てます)
- 2. 広がっていく社会力(多様な人と積極的に関わり、社会に役立とうとする人を育てます)
- 3. 高まっていく人間力(自他を等しく大切にし、共に生きようとする人を育てます)

本答申でも、基本的には同様に、学力、社会性、人間性の3つの観点から、子どもの育ってほしい姿(今後の社会を生き抜く上で育成することが望まれる人間像)を示すこととした。またそれぞれの人間像に必要な力(育成したい力)を併せて示すこととした。

(1) 自ら課題や展望を見いだし、粘り強く挑戦し学ぶ人

学力形成の(より広くは学びの力を育む)観点からの人間像である。複雑化・多様化した現代社会の課題の解決は、既存の知識・技能を習得し応用することに加え、未知の問題を発見して課題を組立て直したり、独自の視点から解決に至る道筋や手法を開発したりすることが求められる。受け身の学習ではなく、自らの目標をもって、難しい課題に粘り強く取り組んだり、誰も取り組もうとしない課題に挑戦したりする学びの開拓者であってほしい。そのためには次のような力を育成する必要がある。

<育成したいカ>

- ・基礎学力(基礎的な知識・技能)
- ・学びを支える基礎体力や基本的生活習慣
- ・未知の課題を発見し探求しようとする力
- ・情報や情報通信技術(ICT)を学びに活かす力
- ・自分の考えや意見を構築し、伝わるように表現する力
- ・他者との対話や協同の中から、自らの思考を深める力
- ・失敗や挫折を恐れず試行錯誤を繰り返し、やり遂げようとする力
- ・学びを支える自分の夢や志を形成する力

(2) 人とのかかわりやつながりを大切にし、新たな社会を創造する人

社会性を育む(これからの社会の形成者を育成する)観点からの人間像である。基準・規範が曖昧化する現代社会においては、渾然とした価値観が整理されないまま交錯・混在し、わかってもらえるはず、通じるはず、といった安易な前提が通用しなくなっている。わかったふりや通じたつもりが、後に大きな対立や不信につながること

さえある。多様な価値観をもつ他者とのコミュニケーションに対して積極的に開かれた心をもち、わかりにくいことをわかろうとする気持ちをもつとともに、国際的な感覚やコミュニケーション力を身につけ、積極的に社会を創造しようとする人になってほしい。そのためには次のような力を育成する必要がある。

<育成したいカ>

- ・家庭や地域で育まれる基礎的コミュニケーション力
- ・家庭生活や地域の人々との交流から育まれる基本的な社会性
- ・学校生活、集団生活の中で育まれるリーダーシップとフォロアーシップ
- ・自分とは異なる見方や意見を持つ多様な人との交流に柔らかく開かれた心
- ・グローバル化の時代を生き抜く国際感覚とコミュニケーション力
- ・意見の相違や対立の向こうに、新たな解決を見いだそうとする力
- ・家庭や学校や地域での自己の社会的役割を自覚し、人と力を合わせ協働する力
- ・経験のないことにも、しなやかに向き合う力

(3) 自然や文化を愛し、自他を共に大切にする優しく強い人

人間性・人間力を育む(心豊かに生きる、生きる力を育む)観点からの人間像である。島根の豊かな自然や文化を、子ども時代に身体に染み込ませるように体感しながら育つことは、やがて地球環境を守り異文化を尊重する気持ちにもつながっていく。また人と人との関係の希薄化が大きな問題として指摘される現代社会において、島根の各地域に残る相互に助け合う社会のよさを家庭や学校の教育に取り入れていくことから、自分を大切にし他者を思いやる心が育つ。バリアフリーでインクルーシブなセンスをもった、人間性豊かな人に育ってほしい。そのためには次のような力を育成する必要がある。

<育成したいカ>

- ・豊かな自然や文化を味わうことのできる感性
- ・自然や文化を享受するだけではなく、守り継承していく力
- ・日本や世界の多様な自然や文化を、積極的に知ろうとする力
- ・島根のよさを自分のことばで表現し、人に伝えていく力
- ・家庭や地域で愛されて育つことを通じて育まれる自尊感情
- ・自分を取り巻く人々や地域を愛し、誇りに思う気持ち
- ・困っている人やうまくいかなさを抱えている人に気づき、理解しようとする力
- ・時代に沿った新たな規範を模索し、誰もが心地よい居場所を作ろうとする力

4. 充実させたい教育環境

学校・家庭・地域が、基本理念のもとに協働する教育環境

以上に述べた基本理念、育成したい人間像、育成したい力は、学校教育のみによって達成されるものではない。以下に示す4つの柱を中心に、学校・家庭・地域が協働して構築される教育環境を充実させていくことによって、はじめて達成されるものである。

- (1) 学ぶ意欲を高め、確かな学力を育む教育
- (2) 一人一人の個性や主体性・多様性を活かし伸ばす教育
- (3) 地域や社会・世界に開かれた教育
- (4) 世代を超えて共に学び、育つ教育

またこれらを支えている基盤となる教育環境(たとえば教職員の人材養成、学校の 安心・安全、教員の働き方改革、文化財の保護・継承など)をますます充実させてい くことも重要である。

5. おわりに一島根らしい地域社会との協働による教育を一

この5年間、「しまね留学」によって県外から島根県の公立高校に入学してくる生徒の数は毎年150人を超え、令和元年度には195人にのぼっている。教育魅力化の成果の一つであろう。県外からやってくる多くの生徒や保護者にとって、島根の教育の何が、どのように、教育の価値として魅力的なのか―その分析はすでに相当なされており、今後はその成果を、本来のステークホルダーである島根県在住の子どもや保護者に行き渡らせ、真に島根の教育の力としていく段階に入っている。島根県らしい「地域との協働による教育」が、高い学力、社会性、人間力の育成につながり、活力ある未来の島根を創る人が育つことを願う。